

米雇用統計、景気後退への警戒感が広がる

ポイント① 米労働市場が減速

2日に発表された7月の米雇用統計は総じて軟調でした。非農業部門就業者数は前月比11.4万人増と6月（同17.9万人増）から伸びが大きく鈍化し、5月と6月の就業者数が合計で2.9万人下方修正されました。また、失業率が4.3%と約3年ぶりの高水準をつけたほか、平均時給も前年同月比3.6%増と賃金インフレの一段の減速を示しました。

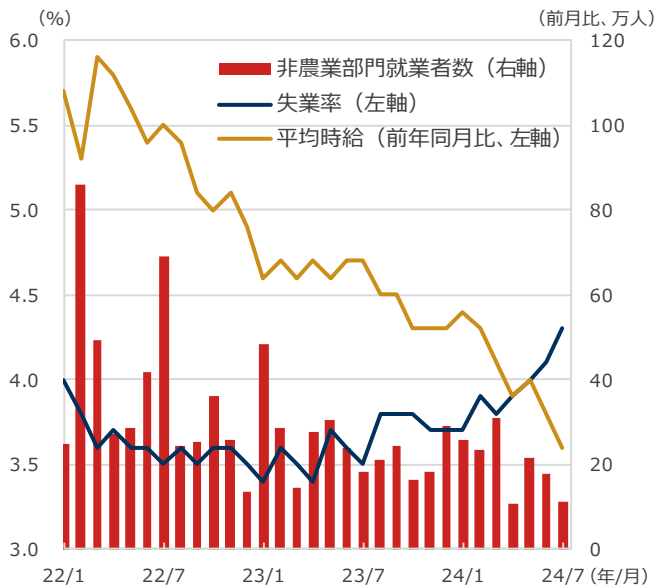
ポイント② 企業の景況感も軟調

1日に発表された7月の米ISM（サプライマネジメント協会）製造業景況感指数も、46.8と6月（48.5）から悪化し、4ヵ月連続で好不況の分かれ目となる50を下回りました。需要が低調なことや、FRB（米連邦準備制度理事会）の高金利政策を受け企業が設備投資に慎重であることが引き続き示唆されました。また、高金利政策を背景とした米ドル高も景況感悪化の一因と思われます。米ドル高が続くと輸出における価格競争力の低下などにより、企業景況感は悪化する傾向にあるようです。

ポイント③ 景気後退への警戒感が広がる

市場では米景気が緩やかに減速するソフトランディング（軟着陸）が期待されていましたが、これらの結果を受けて景気後退に陥るとの警戒感が広がりました。2日は米国株が下落、米10年国債利回りは前日比▲0.19%と大きく低下（価格は上昇）し、外国為替市場では円高・米ドル安に動きました。今後も米景気に下振れの兆候が続く場合は、FRBが景気を下支えするため9月に大幅な利下げに踏み切る可能性もあることから、7月のCPI（消費者物価指数）や小売売上高といった米経済指標に市場の関心が集まります。

米非農業部門就業者数と失業率と平均時給



期間：2022年1月～2024年7月、月次
(出所) Bloombergより野村アセットマネジメント作成

米ISM製造業景況感指数と米ドル指数



期間：(米ISM製造業景況感指数) 2015年1月～2024年7月、月次
(米ドル指数) 2015年1月末～2024年8月2日、月次
(出所) Bloombergより野村アセットマネジメント作成

- 重要イベント**
- 8月14日 米消費者物価指数（7月）
 - 8月15日 米小売売上高（7月）

野村アセットマネジメントからのお知らせ

■ ご注意

下記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をご覧ください。

■ 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。したがって投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

■ 投資信託に係る費用について

以下の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

2024年8月現在

| | |
|---------------------------------|---|
| ご購入時手数料 《上限3.85%（税込み）》 | 投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。 投資信託によっては、換金時（および償還時）に「ご換金時手数料」等がかかる場合もあります。 |
| 運用管理費用（信託報酬） 《上限2.222%（税込み）》 | 投資家はその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。 * 一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。 * ファンド・オブ・ファンズの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。 |
| 信託財産留保額 《上限0.5%》 | 投資家が投資信託をご換金する際等に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投資家自身が負担する趣旨で設けられています。 |
| その他の費用 | 上記の他に、「組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。 |

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断下さい。